

令和5年2月16日（総23第4号）
在デンパサール日本国総領事館

インドネシア（バリ島）入国規制措置の運用状況（注意喚起）

- 個人による SNS 等の情報を基に入国規制措置の緩和や撤廃の真偽に関する問い合わせが増えています。
- バリ州空港検疫当局によれば、ワクチン接種証明書の提示又は診断書の提示の入国要件に変更はなく、現状観光客増加に伴い、到着後は「抜き打ち検査」となっています。
- 個人の投稿は、誤認を招く情報を含んでいる恐れもあるため、当館ホームページ等関連情報を参照の上、情報の真偽を確認することをお勧めいたします。

1 最近、当館に個人による SNS やブログに投稿された情報を基にインドネシア入国規制の緩和や撤廃の真偽に関する問い合わせが増えています。

2 バリ州ングラライ国際空港検疫当局によれば、入国要件とされる「出発の14日以上前に2回接種を完了していることを示すワクチン接種証明書の提示」、又は「健康上の理由によりワクチン接種が不可である旨の診断書の提示」の要件に変更はなく、緩和や撤廃された事実はないとのこと。但し、最近のバリ島への観光客増加に伴い、出発地の航空会社に書類確認を依頼しており、バリ到着時の空港検疫は、抜き打ち検査を実施している旨補足説明がありました。

3 SNS 等の情報を基に、個人手配でインドネシア入国を試みた邦人旅行者が空港でトラブルに見舞われた事例も発生していますので、右情報の取扱にはご注意ください。

4 個人の投稿を基とする情報は、現地の生きた情報として有益であるものの、誤認を招く情報を含んでいる恐れもあるため、旅行の準備にあたっては、日本にあるインドネシア大使館・総領事館、旅行会社や航空会社等を通じて情報の真偽を確認することをお勧めいたします。また、インドネシアに所在する当館をはじめとする日本の在外公館のホームページ上にも関連情報を掲載しておりますので、これらの情報も活用ください。

5 インドネシアにおける新型コロナウイルス対策のための措置は、突然変更される可能性があります。入国措置についても、今後見直しが行われる可能性もありますので、邦人の皆様におかれても、正確な情報の入手に努めてください